4人目以降の方について記入してください。

Ⅱ　世帯員の状況

・すべての世帯員の方について、ひとり一列で記入してください。
・世帯員の記入順序は、**夫婦・親子の関係がある方を順に並べて**記入してください。
・選択方法に指示がない場合は、あてはまる番号１つに○をつけ、数字は右づめで記入してください。

	（世帯員番号）04	（世帯員番号）05	（世帯員番号）06
質問1　最多所得者 調査日前1年間で所得（年金、仕送り等を含む。）が最も多かった方1名の世帯員番号に○をつけてください。			
質問2　世帯主との続柄 世帯主の配偶者（夫又は妻）の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ「09 祖父母」「10 兄弟姉妹」に含めます。兄弟姉妹の配偶者は「10 兄弟姉妹」に含めます。「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）	02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）	02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他（親族以外）
質問3　性	1 男　2 女	1 男　2 女	1 男　2 女
質問4　出生年月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　年　月
質問5　配偶者（夫又は妻）の有無 「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別
質問6　医療保険の加入状況 保険証又は組合員証で確認してお答えください。なお、後期高齢者医療制度に加入している方は、「5」のみに○をつけてください。	国民健康保険→1 市町村、2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）→3 加入者本人、4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険→1 市町村、2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）→3 加入者本人、4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険→1 市町村、2 組合 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）→3 加入者本人、4 家族（被扶養者） 5 後期高齢者医療制度 6 その他
質問7　傷病の状況 傷病（病気やけが）のある方は、「傷病あり」の中から治療の状況についてあてはまる**すべての番号**に○をつけてください。なお、医療機関や施術所で治療（往診、訪問診療等を含む。）をした場合は、１～５の番号からお答えください。 １～５以外で一般用医薬品（市販薬）での処置（治療）や、治療はしていないが、仕事や学校を休んだ場合は「その他」とし、傷病はあるが、なんらかの治療をしておらず、普段どおりの活動ができた場合は「傷病なし」とします。	傷病あり：病院・診療所に→1 入院中、2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり：病院・診療所に→1 入院中、2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり：病院・診療所に→1 入院中、2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療又は訪問看護を受けている 4 歯科に入院中又は通院中（訪問診療を含む） 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている 6 その他 7 傷病なし
質問8　公的年金・恩給の受給状況 受給している場合、受給している年金等の**すべての番号**に○をつけてください。 なお、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金なども含めてお答えください。	受給している：01 基礎年金、02 基礎年金と厚生年金、03 基礎年金と共済年金、04 基礎年金と厚生年金と共済年金、05 国民年金、06 福祉年金、07 厚生年金、08 共済年金、09 恩給、10 その他 11 受給していない	受給している：01 基礎年金、02 基礎年金と厚生年金、03 基礎年金と共済年金、04 基礎年金と厚生年金と共済年金、05 国民年金、06 福祉年金、07 厚生年金、08 共済年金、09 恩給、10 その他 11 受給していない	受給している：01 基礎年金、02 基礎年金と厚生年金、03 基礎年金と共済年金、04 基礎年金と厚生年金と共済年金、05 国民年金、06 福祉年金、07 厚生年金、08 共済年金、09 恩給、10 その他 11 受給していない
１５歳以上の方がお答えください。			
質問9　教育 現在、学校に在学しているかどうかお答えください。「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校（中途退学をした方はその前の学校）についてお答えください。 ・予備校などはここでいう学校には含めません。 ・「1 小学・中学」又は「2 高校・旧制中」に○をつけた方で「1 特別支援学校・特別支援学級」に在学中又は卒業した方はこちらにも○をつけてください。	1 在学中→1 小学・中学、2 高校・旧制中、3 専門学校、4 短大・高専、5 大学、6 大学院、1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業→（同上） 3 在学したことがない→（同上）	1 在学中→1 小学・中学、2 高校・旧制中、3 専門学校、4 短大・高専、5 大学、6 大学院、1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業→（同上） 3 在学したことがない→（同上）	1 在学中→1 小学・中学、2 高校・旧制中、3 専門学校、4 短大・高専、5 大学、6 大学院、1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業→（同上） 3 在学したことがない→（同上）
質問10　公的年金の加入状況 加入している ２０歳以上６０歳未満の方は原則として加入しています。 加入していない ２０歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。	公的年金に加入している 1 国民年金第１号被保険者（自営業者や学生等） 2 国民年金第２号被保険者（会社員や公務員等） 3 国民年金第３号被保険者（会社員や公務員等の配偶者） 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している 1 国民年金第１号被保険者（自営業者や学生等） 2 国民年金第２号被保険者（会社員や公務員等） 3 国民年金第３号被保険者（会社員や公務員等の配偶者） 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している 1 国民年金第１号被保険者（自営業者や学生等） 2 国民年金第２号被保険者（会社員や公務員等） 3 国民年金第３号被保険者（会社員や公務員等の配偶者） 4 公的年金に加入していない
質問11　５月中の仕事の状況 収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。 無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とします。PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。なお、家事には、育児、介護などを含めます。	仕事あり→1 主に仕事をしている、2 主に家事で仕事あり、3 主に通学で仕事あり、4 その他 仕事なし→5 通学、6 家事、7 その他 （質問終了です。）	仕事あり→1 主に仕事をしている、2 主に家事で仕事あり、3 主に通学で仕事あり、4 その他 仕事なし→5 通学、6 家事、7 その他 （質問終了です。）	仕事あり→1 主に仕事をしている、2 主に家事で仕事あり、3 主に通学で仕事あり、4 その他 仕事なし→5 通学、6 家事、7 その他 （質問終了です。）
質問11で「仕事あり」と回答した方は現在の主な仕事についてお答えください。			
質問12　勤めか自営かの別 主な仕事について、お答えください。 01、02、03、04と回答した方は、補問12-1をお答えください。	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が１年以上の雇用者） 03 １月以上１年未満の契約の雇用者 04 日々又は１月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 （質問終了です。）	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が１年以上の雇用者） 03 １月以上１年未満の契約の雇用者 04 日々又は１月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 （質問終了です。）	01 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者） 02 一般常雇者（契約期間が１年以上の雇用者） 03 １月以上１年未満の契約の雇用者 04 日々又は１月未満の契約の雇用者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主（雇人あり） 07 自営業主（雇人なし） 08 家族従業者（自家営業の手伝い） 09 内職 10 その他 （質問終了です。）
補問12-1　勤め先での呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他

ご記入ありがとうございました。